

令和3年1月6日

札幌駅前通地下広場指定管理者
札幌駅前通まちづくり株式会社

札幌駅前通地下広場ご利用の皆様

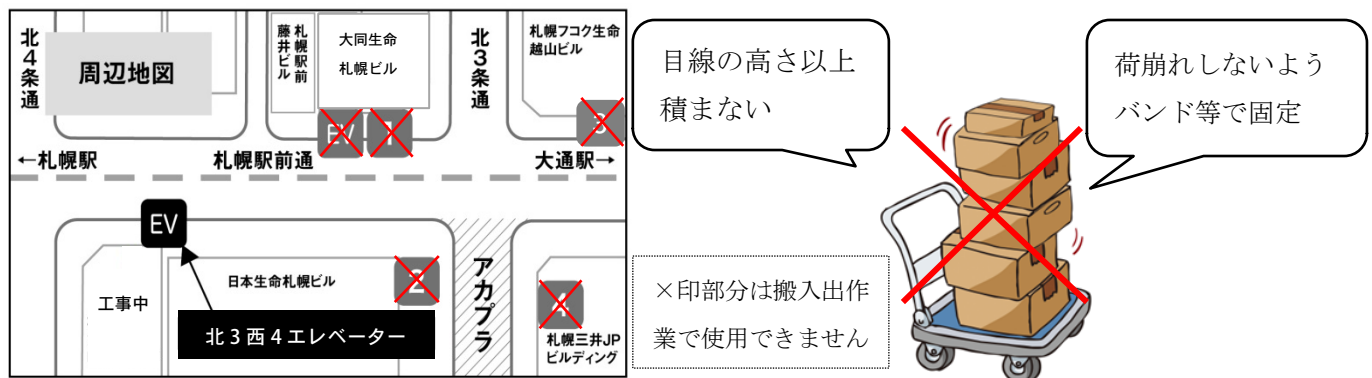
《搬入出作業に関するお願い》

札幌駅前通地下歩行空間は歩行者優先です。搬入出作業は周辺に十分な配慮をし、安全第一で行ってください。

【北3西4エレベーター（旧称：あおぞら銀行前エレベーター）使用について】

- ・歩行者優先ですが、搬入出作業で使用する際は、利用の1週間前までに作業届出書を提出し、まちづくり会社と事前協議を行ってください。
- ・搬入物を緩衝材などで覆うか、毛布をかけるなどの養生を行ってください。
- ・エレベーター付近に物品を置いたままにしないでください。
- ・エレベーター内に、荷物を野積みしないでください。※台車等に載せず、床に荷物を積むこと
《北3西4エレベーター搬入可能サイズ：幅800mm×高さ2,000mm×奥行1,900mm》

※万が一、エレベーター等施設にキズを付けた場合は補修費用が発生する場合があります。



【設営・撤収作業時に伴う物品の移動について】

- ・通行量が多い時の作業は可能な限り避けてください。
- ・台車を使用する場合や大きな物・長い物・重い物を運ぶ際は2名以上で作業し、歩行者への注意喚起をしてください。また、白色タイル部分は歩行専用部分のため、荷物運搬の際は、中央部を避けなるべく端に寄って運んでください。

万が一、歩行者との接触があった場合の対応

1. 接触相手のケガの状況を直ちに確認し、周辺の安全確保を行い、二次被害を防止してください。
2. 必要に応じて救急車を呼ぶなどの対応をした後、防災センター（011-231-1201）へ状況を報告し、指示を仰いでください。ケガが軽微または相手が問題ないと申し出た場合でも相手のお名前と連絡先を聞き、札幌駅前通まちづくり株式会社（011-211-6406）へ状況を報告してください。